

奈良県選挙管理委員会告示第百号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による設立の届出について、堀井いわお後援会から訂正の届出があったので、平成二十五年四月奈良県選挙管理委員会告示第一号（政治資金規正法に基づき設立の届出のあった政治団体の名称等）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十六年三月十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

表堀井いわお後援会の項を削り、同表に次のように加える。

（ロ）法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
堀井いわお後援会	山口昌紀	黒瀬芳紀	奈良市芝辻町一―二―二七	堀井巖	参議院議員	平成二十五年三月二十二日